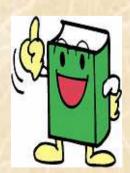


小城市協斷話本

~協働マニュアル~



小さなことから大きな発見が・・・

協範の第一步!!

~こんなことから生まれる協働(例)~

1.環境

小城市は、ムツゴロウに代表される海「有明海」に面しています。

有明海は、シチメンソウ等貴重な動植物の宝庫です。

でも、梅雨や台風シーズンになると堤防沿いに生息している葦や木材、生活廃品などが大量(に流れ、海岸にも堆積し、希少動植物の生態系、更には海苔等の生育へ影響を及ぼしています。

この堆積するゴミは、広範囲に渡り、中には

タイヤ等重量のあるものもあります。

気づいた人がまず行動し、地域と連携して 生活課題を解決して いきます。



海岸には、様々な 浮遊物が打寄せ、 生活及び生態系 をおびやかしま す。

梅雨や台風 シーズンが 到来!!



ちょっと考えてみましょう。

小さなゴミも気づいた人が拾うなど、環境問題等に対し皆が意識 し、地域全体の問題として、解決に向け取り組むことも協働の第一 2 歩ですよ。

2. 観光

小城市には、山から海まで豊かな自然があ ります。

山には、江里山地区に代表される棚田や彼 岸花をはじめ様々な観光資源がありますね。 それらを観光として支えているのは、周辺

の環境もあるのではないでしょうか?

観光地周辺環境は、それがそのまま市のイメージに繋がることも考えられます。

このことから、ちょっと周辺に目を向けてみましょう。

道路沿いにたくさん茂っている草。これらに気づいて一人で除草することは大変です。



棚田風景(小城町)



有明海風景(芦刈町)

観光客が多いのは良いのですが、マナーを守ることは必要ですよね。

一人で悩む よりは・・ 地域それぞれ 役割分担すれ ば、地域の力、 もパワーアッ プ!

皆できれいにしていると・・・

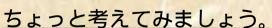
豊かな自然が保たれると同時にゴミに対しての意識も変わってきます







3



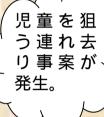
周辺ご近所に呼びかけて、みんなで協力して始めて みませんか?

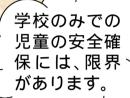


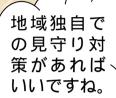
4

3.安全•安心

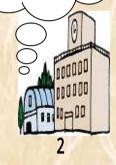
児童・生徒を対象とした声かけや連れ去り事案が多発する中、「地域の宝である子供達への安全・安心は、学校やPTA等に任せきりではなく地域で守る」ことを目指し、各地域においては、児童・生徒が安全に登下校できるような安全・安心な通学路づくりなどの取り組みが望まれています。

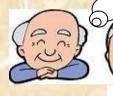














子供達も、登下校時のみならず、地域での活動の場が広がり、新たな地域づくりが始まります。



ちょっと考えてみましょう。

学校のみの取組みだけでは、全てに対応することはできません。 地域の皆さんが、例えば下校時間に各家庭の表に出て、「おかえり」と あいさつを交わすことで、地域の人を知り、地域とのかかわり方を知る 安全な環境になることもにつながるのではないでしょうか?

また、地域で登下校時にご家庭にいらっしゃる方で「安全・安心送り迎え隊」などを組織し活動することで、地域としての一体感が促進され、地域ごとに危険箇所マップを作成する等安全・安心な地域づくりができあがっていくのではないでしょうか?

4.安全·安心

毎年訪れる梅雨。この時期は、自然災害への危険性も増してきます。 1時間に相当量の雨量を記録するなど、各地域の川では警戒水位を超え、床下・床上浸水の発生も心配される中、自ら対策しようにも労力が限られます。時には命の危険にさらされる場合もあります。

こんな時、あなたはどうしますか?

梅雨の時期、 自然災害の発 生が心配され ます。 床上・床下浸水や家屋 及び周りの施設の損壊 が発生し、不安で危険 です。、 が 消防協力に が協力に が で で に 食い止め ることが ます。







近くの人の素早い協力によって、お互いに安全・安心 な生活が保たれるのでは?







ちょっと考えてみましょう。

日頃から災害に備えた地域内での話し合いや要援護者の対応について連絡体制を整えること、ご近所と協力し、応急処置(初期段階での対処)を施すことや地区消防団及び行政と被害拡大を防ぐため共に行動することも協働です。

5.地域福祉

高齢化社会と核家族化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢世帯 や単身世帯が増加する中、ご近所付き合いも希薄になり、小さな 地区においても近所に誰が住んでいるのか分からないという場 面も見受けられます。



あいさつやふれあいが地域を元気にするきっかけに・・・。それぞれが地域で目的を持ち行動するようになり、元気なまちに・・・。

例えば、「あいさつ隊」等を結成し、朝・昼・夜の計3回あいさつを交わすだけでも人と話す機会の少ない方々が、それを楽しみに待ち望んだり、それをきっかけに地域のまちづくり活動に顔を出し、生活する活力を見出すことにもつながるのではないでしょうか?

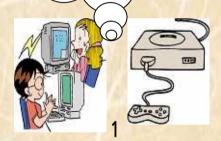
6.教育文化

近年のテレビゲーム等の普及により、人と会話する機会が減り、更にはどうすれば友達づくりができるか分からないなどといった問題 も発生しているようです。

また、それらが身体に及ぼす影響は様々で、将来を担う子ども達の 人格形成に大きく関わりを持つものと心配されます。

パソコン・イン ターネットの 普及。顔と顔を 会わせ、言葉で 会話する機会 が減少。

「何をどう伝え、 表現して良いの か分からない。 昔遊びを通して コミュニケー ションの促進。







地域での交流を深める機会が増え、こどもも大人も相 互に地域で守る意識が芽生えます。

ちょっと考えてみましょう。

地域に住む人達が持つ技術や、昔から の伝統的昔遊びを子ども達に伝える機 会作りに努めましょう。



1

地域に住む他の子ども達を知り、交流を深める機会となることはもとより、自分の存在を地域の方々に知ってもらうことでの満足感や日々の安全確保にもつながります。

子どもには、地域の異年齢交流による昔遊びを通して、敬いの心と地域を大切にしたいという心を育み、次世代のまちづくりを担う人材の育成につなげることができるのではないでしょうか。

もう始まっています!協働での取組み

協働の取りかかりとして今、活動している人から学びま しょう!多様な協働のスタイルが考えられますよ!

CSO(市民社会組織)





実施団体=水輪会(すいわかい)

関係課:健康増進課

実施目的及び内容 健康づくり運動事業として「自分の健康は、自分でつくる」という意識のもとに保健福祉センターアイルのプール(流水プール)で市民が勉強して指導者となり水中歩行指導を実施されています。(プールでの歩き方の情報提供や健康づくりの実践方法)効果 筋力アップ等により、自身の健康が保てる他、コミュニケーションを通じ、会員相互の親睦とふれあいが深められる。





実施団体 = 小城市男女共同参画ネットワーク

関係課:企画課

実施目的及び内容 男女共同参画をテーマとした活動により、男女 共同参画社会の実現を目指しています。

市民一人ひとりへの啓発を図り、もってより一層の理解が得られるよう市民が集うフォーラムの開催などに取組んでいます。

効果 <u>団体自らの創意工夫</u>から市だけで行うフォーラムより、更に分かりやすく男女共同参画の浸透を図ることができる。

CSO(市民社会組織)







実施主体 = 小城本町開発組合 関係課 生涯学習課 県や専門家の協力を得ながら特定非営利活動法人佐賀県CSO 推 進機構が中心となって支援を行っている。

実施目的及び内容 志縁組織と地縁組織との協働により取組むモデル地区として位置づけ、地域の特性を踏まえた、安全・安心な通学路づくりを展開している。(安全・安心な通学路づくりに向けたワークショップや社会実験の実施)

効果 できる人が、できる時に、できる範囲で取組む安全・安心な通学路づくりを行おうとする機運の醸成が図られ、地域の見守り力が向上し、通学路だけではなく地域全体の安全・安心につながっている。

学校、PTA、通学路沿線住民、一般住民、地縁組織、志縁組織、NPO、教育委員会、警察、道路管理者、県が一体となった取組み。

学 校





実施団体 = 岩松小学校育友会·岩松地区区長会·岩松 地区青少年健全育成会 関係課:生活環境課

実施目的及び内容

蛍が飛び交う名水祇園川とその周辺のごみを拾うことで、学校 や地域への美化意識の高揚を図る。

子どもと保護者や地域の人たちとのふれあい活動を通して、豊かな心を育む。

祇園川クリーン作戦と題し、児童の環境学習に重点をおいた祇園川河川敷の清掃作業への取組み。

効果 川は大変きれいになり、蛍の名所として県内外から人が集まるようになってきている。子どもたちは、ゴミの多さや種類に驚き、捨ててはいけないという意識を持ちはじめ、ふるさとに対する愛着心や誇りが育ってきていると思われる。

NPO





実施団体 = 特定非営利活動法人 佐賀げんき会

関係課:高齡障害福祉課

実施目的及び内容 障害者の働く場所(就労の場)の確保として資源物回収の取組み。

効果 多くの障害者の働く場所が確保でき、市で指定した日以外 にも資源物の搬入ができることから、市民に喜ばれている。

社会福祉協議会





実施主体 = 三日月町吉原自治会 関係課: 社会福祉課 実施目的及び内容 (地域福祉推進モデル地区の取組み)

地域の暮らしの安心・安全を構築するために、住民が一緒 に危険箇所や災害時要援護者の把握と支援者・体制づくり を行なう。

そのためにも、自治会等での住民の協議の場と福祉マップづくりで出会いの機会と地域行事で交流を深めて、日頃よりあいさつができる関係づくりとちょっとした時にお互いに支えあう・協力しあう活動の支援を行なう。

効果 住民同士のふれあいの場をつくり、誰もが気軽にあいさつできる関係ができる。地区の人たちの親睦と絆が深まるとともに、もしもの時にお互いに支えあいができるようになる。

【他取組み地区(6地区)】

三日月町(深町、樋口、)、小城町(西小路、永泉寺)、牛津町(本町、天満町)

このように協働により、より高い効果が期待されます。 11

コラムでつづる 見えてくる 協働の役割



コラム

<u>懇話会委員の実体験から・・・・・</u>

仕事をやめ、自由な時間が使えるようになり、2、3の団体に 入りました。

活動として、婦人会に加入してから運動会で弁当を200食つくることとなりました。

早朝5時からの作業。

でも、作業を進めていくうちに「人と力をあわせて物事を 行うことが苦手だと思い込んでいた自分が、そうでなかった、 皆さんとの共同作業は楽しいことなんだ」と認識しました。 さらに、懇話会委員になりました。

自分の利点としては、自由に活動できる時間が多いということ。

このことから、自ら策定懇話会に関わることで、構成員の1メンバーとなれるよう、前向きに取組んできました。

結果、そこに「意識」が芽生えてきました。

団体に参加することにより「ひととのつながり」ができ、結果的には、自ら楽しめて喜びにつながりました。

・・・・・・・・やれることからやる。・・・・・・そうすれば自分に喜 びが返ってくる。

一人ではできないこともたくさんある。みんなの協力がないとできないことがある。

そんなとき・・・・「自分をかえていかないと周りもかわらない。」と感じました。

謙虚に・・・そして想いを同じくする仲間を一人そして二人と増やして新たな取組みも諸課題解決も一緒に取組んで喜びを分かち合う・・

「人とのつながり、ふれあいを大切に・・・そして今、協働が必要となってきます。

協働を担う組織を形成する。例えば・・・・・ 市民活動団体(地縁組織)

町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所 を有する者の地縁に基づいて形成された団体を地縁団 体といいます。いわゆる自治会、町内会がこれにあたり ます。

地縁団体は、市長の認可を受けることで、地方自治法 に定める認可地縁団体という法人格を持つこととなり ますが、認可申請以前に下記要件に該当しているものと なっています。(現在39団体) (地方自治法第260条の2)

その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持 管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な 共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行ってい ると認められること。

その区域が、住民にとって客観的に明らかなものとして定 められていること。

その区域に住所を有するすべての個人は、構成員となるこ とができるものとし、その相当数の者が現に構成員となっ ていること。

規約を定めていること。

このことは、より地域力を高める呼び水となり、地域 で市民が一体となって取組むといった意識を再確認す るものでもあるように思えます。

自治会のことは自治会 = 「地域のことは地域で」とい う考え方のもと、協働により課題解決に向け自主的に取 組む必要があります。

市民活動団体(志縁組織) = NPO

NPOとは利益拡大のためでなく、社会的使命・社会をよくしようとする志を実現するために活動する組織です。収益活動を行いますが、その利益は利益配分ではなく使命実現に向けた活動に用いる組織のことです。

NPOには、法人格を持たない任意団体もあり、銀行での口座開設や不動産登記など法律行為を行う場合、できないなど不都合が生じていました。

このことから、特定非営利活動促進法が施行され、法人格を持つ ことで、それらを解消し活動を促進させるものとなりました。

現在、小城市内でも協働を意識することなく、自然発生的に取組まれている事業があります。これらの活動を広く市民が知り、さらに伸ばし、活動をより活性化させ、広がり、次の段階として法人格を持つNPOへのステップアップが望まれます。

NPOをつくるための手順

対象となる団体か。 特定非営利活動(保健・医療など特定非営利活動促進法に定められている 17分野の活動)を主たる目的としているか。など

- 1.保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- 2. 社会教育の推進を図る活動
- 3. まちづくりの推進を図る活動
- 4.学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 5. 環境の保全を図る活動
- 6. 災害救援活動
- 7. 地域安全活動
- 8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- 9. 国際協力の活動
- 10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動

- 11.子どもの健全育成を図る活動
- 12.情報化社会の発展を図る活動
- 13.科学技術の振興を図る活動
- 14.経済活動の活性化を図る活動
- 15.職業能力の開発又は雇用機会の拡充を 支援する活動
- 16.消費者の保護を図る活動
- 17.前各号に掲げる活動を行う団体の運営 又は活動に関する連絡、助言又は援助の活 動

設立の手続き 認証設立申請書や定款などの必要書類を所轄庁 へ提出する必要があります。(4ヵ月以内に認証又は不認証の決定)₁₅

男女共同参画と協働の地域づくり

「男女共同参画社会の形成は、市民一人ひとりの意識の 見直しが必要です。」

「行政、市民、事業者が男女共同参画社会の実現という同じ目的に向かって協力し、主体的にそれぞれの役割を果たす「協働体制」を築きあげることが大切です。」と小城市男女共同参画プランに記載され "協働 "という手法による課題解決とその必要性がうかがえます。

男女共同参画の視点を取りいれ、男女の区別なく市民それぞれが共に喜びと責任を分かち合う社会づくりに向けてこれからは、行政のみならず地域の男女それぞれが主体的に考え、思いを共有し、行動するときです。



企業、事業所、商店街の地域貢献

近年、企業が市民としてその社会的責任を果たすべきであるとする CSR(企業の社会的責任)の推進に積極的に取り組み始めています。

これは、企業だけでなく、事業所、商店街も地域社会の 構成員(一人の市民)として共に公共を担い、地域に貢献する企業市民として、責任ある地域経営に取り組む必要があります。

事業所、商店街が持つ特性、特質を得意分野として取り込み、地域の諸課題を解決にあたるといった協働も必要となっています。

得意分野をそれぞれが認識し、互いに活用していくことで、地域の諸課題を解決できるという意識を持つことも重要です。





最後に・・・・・ 小城流スローライフから始める市民協働 テーマ

やまうみ ~**天山から有明海へ水つむぎ**~ 「小城流スローライフプラン」に協働の初めの 第1歩のヒントが書かれています。急がずに ちょっと立ち止まって、気づいてみましょう

ひと編

いろんな昔の知恵を知りたくなる

人生の先輩方に教えてもらう

高齢者が先生となる教室が開かれる

高齢者が心身ともに元気になる

みんなが健康的なまちへ

交通編

小城をもっと知りたくてゆっくりサイクリングをしたくなる

意外と走りにくいと感じる

歩行者や自転車にやさしい道を考えるようになる

景観編

安全なまちへ

天山の見える景色は素晴らしいと感じる

その素晴らしい景色を大切にしたいと思う

建築物の高さや、広告物について気になりだす

景観を守るまちへ

おもてなし編

小城の歴史や文化財について知りたくなる

図書館やインターネットやいろんな講座で勉強する

人にも教えてあげたくなる

市外からの来訪者へのボランティアガイドになる

交流の輪が広がるまちへ

ご近所編

近所のおばあちゃんのことが気になりだす

時々声をかけに行く

姿が見えないと病気かな?と思う

突然の災害の時にはおぶってあげようと思う

安全、安心なまちへ

食べ物編

小城市に安全でおいしい食材がたくさんあることを知る

組み合わせておいしい1品(ブランド品)ができる

ご近所の評判となる

商業ベースにまでのってしまう

農業も経済活動も活性化する

気づいたこと・・・・・小城の特産品で最高の贅沢ができること。

江里山のおいしい水「甘露水(かんろすい)」で炊いた新米に一番摘み(華海苔)と牛尾の梅で 小城でしかできないおにぎり = "おぎにり"ができること。

環境編

野草が食べられるの?と食べてみたくなる

ゆっくり山を歩いてみる

きれいな空気と水、かけがえのない自然に触れる

自然を大切にしなければと思う

行動にでる

自然環境のすぐれたまちへ

